

遠賀町商工会だより



TEL 093-293-0165 FAX 093-293-7196 <http://onga-shokokai.com/> LINE 登録をお願いします！



今月のトピック！

地元発・世界へ挑む TOTO(株)田村社長の講演に 会場が引き込まれる

令和8年1月17日(土)、遠賀コミュニティセンター大ホールにて講演会を開催しました。当日は「TOTOの海外市場でのチャレンジについて」をテーマに、TOTO株式会社代表取締役社長 田村 信也 氏を講師にお迎えしました。田村社長が遠賀町ご出身であることもあり、会場は例年になく盛況となり、来場者は地元から世界へ挑戦を続ける貴重なお話に、熱心に耳を傾けていました。また、講演後の賀詞交歓会にもご参加いただき、来賓や参加者との活発な意見交換が行われました。ご来賓ならびにご来場の皆さまに、心より御礼申し上げます。

換金期限に 注意

遠賀町 物価高騰対策商品券 ¥500

商品券換金期限が迫る！

商品券取扱事業所の皆さま、お手元に未換金の商品券はございませんか？
換金期限が迫っておりますので、お早目に商工会まで換金をお願いします。

換金期限：2月27日(金)

換金日：毎週 火・金 10:00~15:00

LINE公式アカウントにて換金カレンダーの配信をしています。是非ご活用ください。



第2回合同会社説明会報告

1月31日、遠賀コミュニティセンターにて令和7年度合同会社説明会を開催しました。遠賀町18社、岡垣町5社、他1社の計24社が参加し、大学生や転職希望者など80名が来場しました。延べ162社の企業訪問があり、来場者1人当たり平均2社を訪問するなど、各ブースで活発な情報交換が行われました。事前セミナーによる採用力向上支援も実施し、地域企業の人材確保と地元就職促進に向けた有意義な機会となりました。今後も広域連携のもと継続して取り組みます。

人手不足、コスト削減、品質向上にお悩みの中小企業の皆様の
生産性向上を支援します！

生産性向上補助金 昨年上限1,300万

毎年、県の補正予算成立後、事業所の生産性向上を目的とした補助金の募集が開始される予定です。本補助金は、小規模事業者および中小企業を対象に、生産性向上に効果的な装置・ソフトウェア等の購入・改良費や、省力化を促進する治具・器具等の購入・改良費に活用できます。募集は例年3月頃を予定しておりますが、本補助金の申請には、福岡県中小企業DX推進センターによる支援計画の策定が必要となります。計画立案には2~3か月程度を要するため、申請を希望される方は、早めにDX推進センターへお申し込みください。※単なる省エネ空調機器やLED照明の新設・更新は、補助対象外となります。

福岡県中小企業DX推進センター



遠賀deつながる乾杯応援プロジェクト報告

令和7年度の会員親睦事業として「遠賀deつながる乾杯応援プロジェクト(社内親睦会補助制度)」を実施し事業所の皆さまから大変好評をいただきました。

この事業は、役員・従業員同士の交流を深めることを目的に、会員事業所が自主的に開催する社内親睦会の費用の一部を商工会が補助する制度として企画しました。10月から11月にかけて多くの事業所が制度を活用し、町内の飲食店にて職場の仲間や部署を超えた交流の場を設けました。

税制改正

令和8年税制が改正されます

物価上昇に対応するため、長年変わらなかった税制上の基準が見直され経費計上や償却資産税の負担が変更されます

①償却資産税の免税点が引き上げられます

償却資産に係る固定資産の免税点が、現行の「150万円」から「180万円」に引き上げられます。保有する償却資産が少ない小規模事業者にとっては、固定資産税の申告義務や納税負担がなくなる可能性があり、資金繰りと事務負担の面でプラスになります。

②少額償却資産の特例が拡大されます

中小企業者が2026年4月1日以降に取得した資産について、取得価格の全額を損金算入(即時償却)できる特例の基準額が現行の「30万円未満」から「40万円未満」に引き上げられます。

固定資産等の購入を予定されている方は、ご注意ください
必要に応じて専任税理士の税務相談をご利用ください

遠賀町商工会だより 2月号

報告事項

令和7年度第6回理事会が2月10日（火）に開催されました。主な決定・報告事項は下記のとおりです。

●新規会員加入について

- ・5件の新規加入（下記表に掲載）、退会0件、区分変更0件でした。
会員数は、今回の入退会で593事業所（賛助会員52件を含む）となりました。
会員の皆様におかれましても引き続き会員加入推進にご協力お願い致します。

●審議事項について

- ・運営規約一部改正「**商工会会報への会員事業所広告チラシ同送**」、他1件について審議し承認されました。

●令和8年度第29回遠賀町商工会総代会

- ・日 時：**令和8年5月25日(月)15:00～**
- ・場 所：**おんがみらいテラス 2F多目的室1・多目的室2**

※今年度の総代会においても「**優良従業員等表彰**」を執り行います。従業員の皆様の士気向上や、日頃の努力を労う機会として、ぜひご活用ください。詳細は同封の推薦書類をご一読の上、遠賀町商工会までご提出ください。

●その他報告事項

- ・次年度商工会組織（案）、各部会・委員会等活動、及び総代会日程について報告しました。

新規会員事業所紹介

事業所名	代表者名	業種	所在地
矢川行政書士事務所	矢川 恵一郎	行政書士事務所	浅木
柴田税理士事務所	柴田 勲	税理士事務所	今古賀
オクヤマホイスト	奥山 賢治	サービス業（天井クレーン・保守・点検）	今古賀
(株)Kaika(カイカ)	蒲原 大祐	建設業（機械器具設置工事）	若松
カラオケRose	永田 美幸	サービス業（カラオケ店）	遠賀川

補助金のご紹介

■中小企業新事業進出補助金

新分野進出や業態転換を支援。設備投資・外注費等が対象。

補助率：1/2（中小）

補助上限：7,000万円（枠により変動）

市場性・成長性を踏まえた事業計画が必要です。大型投資を伴う挑戦に適した制度です。商工会が計画策定から申請まで伴走支援します。

■ものづくり補助金

革新的な製品開発や生産性向上の設備投資を支援。

補助率：1/2～2/3

補助上限：750万円～2,500万円（枠により変動）

機械装置・システム構築費等が対象。付加価値向上が要件です。設備更新や新技術導入をご検討の方はご相談ください。

■小規模事業者持続化補助金

販路開拓を支援。機械購入・広告費・HP制作・店舗改装等が対象。

補助率：2/3（貸金引上げ枠かつ赤字等は3/4）

補助上限：50万円～250万円（枠により変動）

初めての補助金活用にも最適。経営計画の策定を商工会が支援します。

■IT導入補助金

会計・受発注・勤怠管理・EC構築などITツール導入を支援。

補助率：1/2～4/5

補助上限：450万円（類型により変動）

インボイス対応やDX推進に活用できます。IT導入支援事業者との連携が必要です。

■中小企業省力化補助金

人手不足対策の機械・設備導入を支援。

補助率：1/2～2/3

補助上限：200万円～8,000万円（類型により変動）

セルフレジ、自動化設備等が対象。生産性向上と賃上げ計画が求められる場合があります。

■福岡県経営革新 賃上げ・緊急支援補助金

県の経営革新承認企業が対象。設備投資や販路開拓を支援。

補助率：2/3

補助上限：100万円～135万円（年度により変動）

賃上げや物価高騰対策に活用可能。未承認企業は計画申請が必要です。

専門家相談

専門家にご相談ください！

税務・労務・補助金・ITに関するお困りごとについてご相談があればご利用ください。

（予約制／お電話ください。TEL293-0165）

- 税理士（山根税理士） 3月5日（木）、3月16日（月）、3月25日（水）
- 社労士（野中社労士） 3月19日（木）
- 行政書士（渡邊行政書士） 3月3日（火）、3月6日（金）、3月10日（火）、3月13日（金）、3月17日（火）、3月19日（木）、3月24日（火）、3月27日（金）
- IT支援（久保先生） 3月4日（水）、3月11日（水）

労働保険

労働保険事務組合業務について

労働保険には、保険料の申告・納付手続きや雇用保険の被保険者に関する手続き（労働者の採用、退職時の届出等）等様々な手続きがあります。

遠賀町商工会はこれらの事務処理を事業主の皆さんに代わって行う厚生労働大臣の認可を受けた団体です。

- ・雇用保険や労災保険の手続きが煩雑で手に負えない
 - ・従業員を雇用する予定だがどんな手続きをしなければならないか分からないとお悩みの事業主のみなさまは、遠賀町商工会へご相談ください。
- ※八幡公共職業安定所・北九州西労働基準監督署の管轄内にある事業所が対象です
※従業員を雇用する中小企業の労働保険のみのお取り扱いです
※一人親方労災は承っておりません

労災特別加入給付日額変更について

労災特別加入者の給付日額は、年に2回、3月2日～3月31日及び、年度更新時に、新年度（4月）から変更できます。ただし、変更は災害発生前に申請することが前提となっています。現在労働保険を事務委託されている方で変更をご希望の方は商工会へご連絡ください。

